

土壌診断料金を支援します！！

町では、令和6年度も農業者が行う土壌診断料金を支援します。

この事業は、土壌診断に基づく適切な施肥が化学肥料の使用量削減に一定の効果があることから、土壌診断の実施を推進し、肥料価格の低減を図ることを目的としています。

■補助内容

1件1,000円以内（消費税抜き）

■事業対象期間

令和6年4月1日以降に土壌診断を行ったもので令和6年12月20日までに実施したもの。

※予算の範囲内での支援となります。

■申請方法

農協で実施している農業者については、農協を通じての申請となるため、農業者から町への申請は不要です。

農協以外で実施する農業者については直接町に申請する必要がありますので、下記の要望調査書類を提出する必要があります。

■要望調査について

農協以外で土壌診断を行う場合については令和6年3月29日までに下記の書類を役場農林水産課まで提出する必要があります。

- ①要望調査表
- ②実施予定の土壌診断の見積り
- ③直近の確定申告書、決算書

■問合せ先

<事業の詳細についてのお問合せ先>

東北町役場農林水産課

電話 0176-56-4384